

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中で  
の医療・介護などの社会保障への対応、またより複雑化した行政需要への対応、  
新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・  
減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニ  
ーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進  
めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を  
的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を  
めざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

### 記

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、  
増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総  
額の確保をはかること。
2. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、  
急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確  
保および地方財政措置を的確に行うこと。
3. 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイ  
ルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括  
支援交付金」については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染症状況や自  
治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任にお  
いて十分な財源を確保すること。
4. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に  
重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事  
業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
5. 地方財政計画に計上されている「まち・ひと・しごと創生事業費」について  
は、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保  
すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年6月19日

福岡県小郡市議会

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

新型コロナウイルス感染症対策担当大臣